

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694100112		
法人名	社会福祉法人 香東園		
事業所名	グループホーム香東園 やましな (貴船1番地)		
所在地	京都市山科区西野野色町15-88		
自己評価作成日	令和2年9月9日	評価結果市町村受理日	令和3年1月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2694100112-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年11月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの生活スタイルや価値観に合わせ、個別のケアで利用者様が自分らしく、楽しく過ごせる日々が提供できるように努めています。例えば、コーヒーが好きな方には、ゆったりとティータイムを過ごせるように、美味しいコーヒーを用意したり、食欲がない方には、食べたい物をリアルタイムで提供できるように個別の食事の用意を行っています。日中の活動では、くもんの取り組みや、ユニット内で歌や、体操を行っています。また、今まで馴染みの関係の継続を大切にして手紙のやり取りの支援やご家族様との関係も大切にしています。身体の状態の把握についても、グループホーム専属の看護師がおり、細かな状態の把握ができ、必要時には主治医との連携も密に図り迅速な対応を行っております。24時間連絡が取れる主治医の下、安心して住みなれた場所で最後まで過ごせるように看取りの支援も行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは昼食については利用者の好みに配慮したり旬の食材を使用しながらホームで作っており、利用者にもできることに携わってもらいながら一緒に作っています。週に1回は利用者の食べたい物を作ったり、屋上でのバーベキューや季節に合わせた食材で弁当を作るなど食事が楽しみなものになるよう工夫をしています。また、施設の栄養士と一緒にホームのフロアでかぼちゃプリンや羊羹等のおやつ作りも楽しんでいます。排泄支援にも力を入れており、日中はトイレでの排泄を基本としており、個々の利用者の状態やパットの種類、当て方など外部業者とも検証しながら支援に取り組みほとんどの利用者が布の下着を着用しています。コロナ禍においては家族からの要望もあり面会の仕方を工夫し予約制で30分間マスク着用にて居室で面会できるようにし家族の安心感に繋げています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が法人理念の共有ができるように、携帯カードにし、全職員に配布している。理念に沿い、常に利用者の身になって行動できるようにしている。また、事務所に掲示して朝会で毎日復唱している。	法人理念を基に指針を作成し事務所や休憩室に掲示すると共に携帯カードにも記載し、新任入職時にも説明をするなど職員への意識付けを行っています。ユニット毎に年度毎の目標を作り目標に対して何をするのかを会議等で話し合い具体化し、ユニットリーダーが進捗状況を把握しながら会議等で検討し実践に向けて取り組んでいます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として、地域の区民運動会や祭りなどの行事に参加している。また地域の保育園や学校とも交流している。(音楽会・運動会・チャレンジ体験等) 毎月ボランティアの方々が、音楽会、俳句、お茶会、手芸などを開催してくれている。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため自粛している。	地域との関わりを多く持っており地域行事に参加したり、小中学校の歌や太鼓などの披露の他、様々なボランティアの来訪があり交流を深めていましたが、コロナ禍においてはホームで取り組んでいる事を地域に向けて発信し、ホームでの活動を知ってもらい、学校からはビデオレターが届いています。今後はそれについて返信を予定しており、少しでも関わりが持てるよう考えています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に向け定期的に認知症の勉強会を行っている。(街かど介護教室) また地域包括を中心とした認知症サポート連絡会の組織の一員として活動し、地域の方に認知症についての理解を深めてもらえるように取り組んでいる。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため自粛した。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度の開催で、近隣の4学区の自治会長や民生委員、2つの地域包括支援センター職員にも参加していただいております。事業所の取り組みなどの報告や、防災に関することや地域行事などを意見交換している。今年度は今年度は新型コロナウイルス感染予防のため書面開催とした。	会議は五地域の自治連合会長、民生児童委員、地域包括支援センター長、家族等の参加を得て隔月に開催し、利用者の状況や職員の入退所、行事報告の後意見交換を行い防災訓練や夏祭りの日程調整について話し合ったり、地域の取組等の情報をもらい参加する等有意義な会議となっています。コロナ禍においては書面での開催としており意見を出してもらおうよう依頼をしています。また全家族に議事録にて報告をしています。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定更新手続きや入退去時の連絡を区役所窓口に行っている。運営推進会議の議事録の報告のほか、研修などがあれば積極的に参加するようにしている。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため自粛した。	市担当者には運営推進会議の議事録を郵送し現状を伝え、書類上の手続き等は窓口を訪れ、わからない事等は電話で連絡を取り合っています。地域ケア会議や事業所連絡協議会に参加していましたが、コロナ禍では開催されていない状況です。感染症等の注意喚起が届き職員に周知しています。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置しており、全職員参加の研修会を年2回開催しているほか、外部研修にも参加している。ユニット会議でも毎月確認を行い、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアが実践できている。センサーマット使用については毎月必要性の検証を行っている。	年2回の研修を代表が受講し全職員に周知すると共に併設の事業所全体で身体拘束委員会を構成しアンケートを取ったり行動を止めるような言葉掛けに関するポスターを作成する等啓発活動を行い、ユニット会議で委員会からの報告を行っています。外に出たい希望がある場合は車でドライブしたり屋上に上がったり近くの喫茶店等に出かけ気分転換を図っています。

グループホーム香東園 やましな（貴船1番地）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修と職員向けの虐待チェックを行っている。事例検討会で他の事業所の方と意見交換を行ったりしながら、利用者に寄り添うケアで虐待防止できている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や相談員は成年後見制度に関する研修会に参加し、理解をしている。年1回、権利擁護に関する研修の実施をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には、重要事項説明書を元に説明し、不安や疑問等ないか確認し、不安等が解決するまで傾聴し、説明している。重要事項説明書に改正があった場合には文章で説明し、理解・納得をしていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書には相談窓口の連絡先を明示している。家族の面会時には職員が積極的に話し、慮慮なく意見や要望を伝えてもらえるように努めている。年4回グループホームだよりを発行し、利用者ごとに写真を載せて報告している。	利用者からは行きたいところや食べたいもの等の要望が挙がりレクリエーション時に出かけたり献立などに反映しています。家族からは満足度調査や面会時、運営推進会議の時に意見や要望を聞いており、コロナ禍ではリモートによる面会となっていました。家族から直接面会したいという意見を得て10月から予約制で個々の居室にてマスク着用の上、30分の枠で面会可能とする等対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットリーダーや役職者が年2回は個人面談を行っている。面談時に職員の意見や提案を聞いている。その他適宜必要と思われるときには、役職者や、施設長が個人面談の機会を設けている。ユニット会、リーダー会、相談員会、看護部会などの会議も毎月開催し、運営に反映させている。	職員からはケア会議やユニット会議、業務の中で聞いており会議に参加できない職員からは事前に意見を収集し議題として挙げています。レクリエーションについては職員からの提案で話し合い決めており、フロアーや風呂掃除の時間の変更をしたり、利用者の生活リズムや状況に合わせて業務の変更をする等業務改善に繋がっています。防災や看取り、公報等様々な委員会があり多くの意見や提案が挙がり、また年2回の定期面談時や新入職員は頻繁に面談を行い意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部研修への参加や資格取得へのアドバイスや勤務調整を行っている。ユニット内での努力や実績を発表する機会を設けたり、目標を定めて向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や毎月の内部研修のほか、それぞれの職員に適した認知症実践者研修等の外部研修にも積極的に出席できるような勤務調整を行っている。		

グループホーム香東園 やましな（貴船1番地）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型居住系委員会への参加や、地元の医療法人の（医師、薬剤師、看護師、リハビリ職員、栄養士も参加）の事例検討会にも適宜参加して、日々の業務に生かしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、今まで利用していたサービス事業者や本人、家族から情報収集し、入居後も今までと変わらない生活（暮らし）を出来る限る継続が出来るように、支援している。入居後も安心出来るように傾聴し本人の意向に合わせたケアを行っている。24時間シートやセンター方式シートを活用している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の想いを聞き、感じ取り、その想いに沿った支援ができるように介護計画を作成して、多職種で連携して支援していくことを伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自分でできていること、できなくなっていること、本人・家族が望む支援を見極め、一人ひとりの状態や想いに沿った必要としている支援を行っている。生活リハビリや意欲に沿った支援を取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活歴を把握し、人生の先輩として敬意をもち、コミュニケーション取っている。できることを一緒に行なったり、お茶会や調理を一緒にした際、利用者から教えてもらえる事が多い。お互いが感謝しあえる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調の変化や気になることがあれば、家族にその都度連絡している。本人より「家族に会いたい」と希望があれば面会に来てくれたり、電話をしてくれたり、好物を持参されたり、本人の生活の質の向上に向けて職員と家族が協力して行っている。本人には家族がいつも見守ってくれていることを日々伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の馴染みの人や場所の把握に努め、家族の協力も得て、馴染みの人が面会に来られた時には、継続してきていただけるような言葉がけをしたり、馴染みの場所へは個別で外出支援を行っている。	知人等の面会がありコロナ禍においては居室内で30分枠で面会してもらっています。以前は出身地の夏祭りに出かけたり、近隣から入居した方にとっては馴染みの場所が多くよく出かけていましたが、現在はドライブにて個別支援として出かけています。年賀状を出す方にははがきの準備をしたり、友人への手紙の返事は職員が代筆し最近の写真を同封するなど、馴染みの関係が継続するよう支援しています。	

グループホーム香東園 やましな（貴船1番地）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者の個性を理解して、孤立することなく、自由に気 兼ねなく過ごせるように配慮した居場所作りを行っている。 利用者同士の関係性を観察して、思いやりや優しさ を感じることができている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された方にはお見舞いに行ったり、病院と連携取 り、状態の確認を行っている。またサービスが終了した利 用者の家族が来園してくれた際は、ゆっくりと話を聞く など、サービスが終了しても関係性が断ち切れることのない ように、家族の相談、支援にも努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人や家族からの意向や希望を把握して、できる限り 意向に沿った援助ができるよう介護計画を立て支援し ている。利用者ごとの24時間シートを作成して、日々の 生活の中に取り入れて実践している。	入居前の面談時に施設等に出向き本人や家族から 生活歴や好み、習慣、意向等を聞き家族に記入 してもらい参考にし、ケアチェック表に記載したり、 24時間シートにて暮らしのリズムなどを基に意向 の把握に努めています。入居後は日々の暮らしの 中で会話や様子、表情からも汲み取り電子カルテ に記載し、ケア会議等にて本人本位に検討してい ます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居前情報や本人や家族（面会時など）から生活歴な ど会話しながら今までの暮らしを把握している。また収 集した情報を日々の生活に反映させたり、24時間シー ト、センター方式シートやケース記録などで情報共有で きるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	担当看護師と連携して、日々の状態や言動・行動を観 察して、心身の状況の変化がないか確認している。悩 みや不安、ADLの変化などあれば、ユニット職員や家 族とも共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人や家族、関係者などと話し合い、介護計画を作成 している。モニタリングやケアプランの評価を毎月行 い、ケア会議では、看護師や栄養士などの多職種の見 聞も聞いて、介護計画の見直しが必要であれば目標の 変更などを行っている。	本人や家族の意向、アセスメントを基に作成した 介護計画は日々状況を確認し毎月モニタリングを 行っています。基本は6か月で見直し認定期間に 合わせたり変化のあった場合にも見直していま す。見直しの際は再アセスメントとサービス担当者 会議を行い家族や看護師、栄養士の参加の下話 し合い状況に応じた介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日中や夜間の様子を毎日ケース記録に残している。体 調の変化は看護師や主治医にも報告して改善できるよ うに支援している。本人の喜んだことや、できるよう になったことはケース記録等で情報共有している。情報を 元に介護計画の見直しを行い実践している。		

グループホーム香東園 やましな（貴船1番地）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や外出支援、買い物代行など、その時のニーズに対応できるようにしている。また複合施設の強みを生かし、栄養士やリハビリ職員やドライバーにも協力を得て対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア団体の協力を得て、利用者の好み合った催しに参加している。その風景を写真に撮り、できた作品を家族に観てもらい、いつまでも趣味や活動を通して地域とのつながりを維持できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループホーム入居前からのかかりつけ医を継続していただいているが、待ち時間や移動などが困難になり、家族や本人の負担が大きくなった場合は、看護師や相談員も同席し状況報告を行っている。またグループホーム往診に来てくれる医師の紹介も行っている。	入居時に今までのかかりつけ医を継続してもらおう伝えていますがホームの往診医に変更する利用者も多く月1回の往診を受けています。看護師は常駐しており日々健康管理を行い、往診医とは24時間連絡可能で体調に変化がある場合は看護師から連絡し受診などの指示を仰いでいます。専門医の受診については家族が付き添い必要に応じて職員が対応しています。歯科、皮膚科の往診は希望により受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム内に専属の看護師も居り、介護職が気づいたことを報告できている。また夜間帯はオンコール体制で急変時や体調不良時、事故などが発生したときに連携して対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急受診には看護師または相談員が付き添い、家族へ引き継いでいる。入院になった場合は情報提供書を作成し、病院との連携に努めている。入院後も家族の希望があれば一緒に主治医の説明を聞いたり、退院後の体制の説明を行うことで、早期退院に向けて支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に施設の看取りの指針の説明を行い、急変時及び終末期の対応に関する意思確認を行っている。また適時家族や主治医に対し事業所でできることを十分に説明しながら、最後まで希望に沿った支援が、馴染みの生活の継続が出来るように支援している。	看取り指針を基にホームで対応できないことなど説明し同意を得ています。重度化した場合はかかりつけ医の判断により家族に説明し看護師と職員も加わり4者で話し合い方針を決めています。家族からは利用者の好きなものを持ってきてもらったり長い時間一緒に過ごしてもらおうなど協力を得ています。看取り支援の研修については年2回あり全職員が参加しており、都度医師や看護師からもアドバイスをもらい支援後は振り返りを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニットに緊急時対応マニュアルを配置し、定期的に応急手当訓練を受講している。また看護師や責任者へいつでも連絡できる体制になっている。		

グループホーム香東園 やましな（貴船1番地）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各ユニットに災害時マニュアルを設置し、年2回の防災訓練を行っている。訓練には地域の方や消防署員も参加している。職員も地域の消防団に入っている。食料の備蓄も整えている。	年2回行う訓練の内1回は消防署指導の下、昼夜想定で、通報、初期消火、避難誘導等の訓練を行い、その後水害訓練を行うこともあります。運営推進会議にて案内や報告をし地域の方の参加も得ており、職員は地域の防災訓練にも参加しています。ホームは福祉避難所となっており食料3日分以外にも余分に準備し、発電機や懐中電灯、ランタン等も確保しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室やトイレの扉を開けるときには必ずノックをして了解を得てから開けている。 本人の自尊心に配慮し、プライバシーが守れるケアと言葉かけを、チームで意識している。	職員は虐待や認知症ケアを含む接遇マナーについての研修を受け理解を深めています。丁寧語での言葉掛けを基本とし、不適切な場面があった場合は都度注意をしており、年1回セルフチェックシートを基に面談等で振り返りを行っています。ハラスメント委員会にて身体拘束も含めた研修の中で利用者への対応についても学んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の表情や発言から、想いをくみ取ったり、選択や返答が容易になるように配慮した質問をすることで、ニーズが把握できるように努めている。職員と信頼関係が築ける為に、個々の関わりに時間をかけられるように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食生活など本人の希望に沿ってできる限り個別に対応している。 嗜好品の購入や、新聞の定期購入などの支援も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔や髭剃り、髪型や衣類など、本人の希望を取り入れ、気候に合った選択ができるよう、家族と協力して支援している。洗濯や衣替えなども一緒に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の希望に沿って、食事レクリエーションや外食レクリエーションを企画している。一緒に調理したり、盛り付け、片付けをしている。日々の会話や食事の様子を観察し、好みの把握に努め、味付けや調理方法等も工夫して、喜んで食べていただけるよう努力している。	朝・夕食は併設の施設の厨房から届き昼食はホームで作り、週1回利用者の食べたい物を聞き買い物に行き作ることあり、野菜を切ったり盛り付けなどできることに携わってもらいコロナ以前は職員と一緒に食事を摂っていました。屋上でバーベキューをしたり季節ごとの旬の物を使い弁当を作るなどのイベント食や栄養士がフロアーに来てかぼちゃのプリンや水ようかんなど利用者と一緒に作るおやつも楽しみなものとなっています。トマトやピーマン、スイカ等畑で採れた食材が食卓にあがることもあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	看護師や栄養士と連携し、食事、水分量の確保に取り組んでいる。1人ひとりの状態に合わせ食事提供している。(治療食や分量、嗜好、咀嚼・嚥下状態等)食習慣や好物の把握に努め、できるだけ希望に沿った支援をしている。		

グループホーム香東園 やましな（貴船1番地）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	8名が週1回の歯科衛生士の口腔ケアを受けている。職員が歯科医師の指導を受けて、毎月目標を立てて、全利用者の口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合った排泄ケアを実施。月1回排泄委員会で、外部業者（花王）と連携し、評価・アドバイスを受けている。日中は全員の方がトイレで排泄できるように取り組んでいる。夜間は安眠を優先。夜間用のパッドを使用して対応している。	日々の排泄記録を基にパターンを把握したり、失敗の原因を探りパットの当て方の工夫をしながら日中はできる限りトイレでの排泄を基本としています。毎月業者と一緒に枚数や種類についての検証を行い、排泄用品や支援方法についても検討し、現在ほとんどの利用者が布の下着で過ごしておりパットの種類や当て方にも工夫しています。また夜間はポータブルを使用する方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔の観察を行い、医務室に報告している。なるべく自然排便できるように、排便できる時間を把握しトイレ誘導行ったり、トイレでの姿勢に配慮したり、腹部マッサージを行っている。水分量の確保・運動を日々行い自然排便に繋がるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	檜風呂の個浴で、週2回以上本人のペースに合わせて入浴実施している。約2・3日におきの入浴となっているが、本人の希望で入浴日や入浴時間を随時変更している。また、同性介助の希望にも対応している。	入浴は週2回以上状態に合わせて日中に支援をしており希望があれば回数を増やすことは可能で、夜間入浴についても職員配置等検討していく予定です。菖蒲や柚子等の季節湯や透明な入浴剤を使用したりシャンプーやリンス等好みの物を持参している方もいます。湯は一人ずつ入れ替え入浴時間もその人に合わせ支援しており、拒否のある場合は会話に工夫をしながら足浴し笑顔が見えたら入浴してもらえたり、日時や職員を変更しながら無理のない入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせて就寝している。眠たくなってきたら、自由に自身の居室に戻り休んでもらっている。自分で自由に移動できない方に関しては希望を聞いたり、状態を観て居室誘導している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在服用中の薬情報はいつでも確認できるようにファイルに整理している。毎日の配薬は看護師が行い、介護職員と一緒に確認している。服薬時は2人の職員でチェックを行い、服用してもらっている。変化があれば記録に残し看護師、主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の能力に応じた役割を持っていただき、感謝や励ましの言葉を掛けて、生きがいに繋がるように支援している。嗜好品や趣味の継続、レクリエーション等の計画を行い実施している。		

グループホーム香東園 やましな（貴船1番地）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域行事には希望者に参加してもらい、散歩や買い物は適時行っている。初詣や花見など季節ごとの外出レクリエーションはできる限り計画をして実行している。また個々の希望を聞き出し、職員と1対1の個別支援や家族との外出、気の合う人との外出支援も行っている。	コロナ以前は週に1回は散歩や買い物等へ出かけており個別外出や初詣で桜の花見、紅葉見学などに出かけており家族と外出する方もいました。現在は外出を自粛していますが、ドライブに出たり、屋上で外気浴をする等できる限り外に出る機会を作るよう工夫をしています。今年度は車で紅葉狩りドライブを計画しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は家族の了承を得て、必要時は事務所で立替えて、後で家族に請求している。施設で出張デパートを開催し、なるべく自身で選び、買い物ができる機会を作り、本人に楽しんでもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や本人の希望に沿って、電話や手紙のやり取りを支援している。年末は年賀状を準備し、書くことが難しい方は代筆し、投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのテーブルは一人ひとりの居心地に配慮して配置している。 季節に合わせた飾り付けや、リビングに観葉植物を置いたり、屋上に植えている生花を摘んできて飾ったりしている。 掲示物は利用者の目線に合わせ掲示し、トイレはわかり易いように表示している。	共有空間には家族が植えた花などを飾り、利用者と一緒に作ったハロウィンや月見、ツリー等の季節ごとの作品を飾っています。随所にソファを置くなど少人数で過ごす場所を工夫しテーブル配置は利用者の相性により変更することもあります。換気は毎日行い、1日2回館内放送で声付きの音楽を流し利用者と一緒に掃除をする時間としています。温湿度計や利用者の体感にも留意し快適に過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間スペースも広く、自由に歩行したり、ソファに座り、テレビをみたり、新聞を読んだり、利用者同士で会話したり、それぞれの居心地に配慮した設置しており、個別のペースで過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族をお願いして、本人が落ち着けるような馴染みの物を持ってきていただいたり、家族写真を飾って、安心できる場所になるように努めている。	居室は洗面所が付いており自宅で使い慣れたソファやテレビ、タンス、寝具などを持参し家族と相談しながら配置し入居後は日々の暮らしに配慮し変更することもあります。位牌や遺影、家族の写真、アルバム、料理の本等大切な物も持参しその人らしい居室となるよう工夫しています。希望があれば布団を敷いて休むことも可能で二畳分の畳を準備しています。可能な利用者と毎日掃除や消毒をし清潔保持に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室も車椅子になっても十分に使用できている。手すりを使い自力歩行や立位がとりやすい環境になっている。トイレは、なるべくわかりやすいよう表示して、不安なく生活できるように工夫している。歩行が不安定な方には伝い歩きが出来るような居室の環境づくりをしている。		